

森友学園問題とは何だったのか(完結編)

～喚問者葉梨康弘が語る事件の舞台裏～



衆議院議員

葉梨康弘の国政報告

●発行●
自由民主党
茨城県第三選挙区支部
取手市新町4-22-33
討議資料

(はじめに)

中編(9月に新聞折り込み)では、証人喚問当日までの、私なりの事件の筋読みを述べました。

完結編では、3月23日午前中の参議院での喚問を受け、私が「籠池爆弾」にどう対応したかを中心に述べていきたいと思います。

I 「籠池爆弾」 谷氏への依頼と メール問題

1 谷・首相夫人への依頼

(午前中の証人喚問「籠池爆弾」?)

3月23日の午前中、参議院での証人喚問が行われ、私は、衆議院予算委員会の理事会終了後、インターネットの審議中継を見ながら、要点を書き取り、午後の喚問に備えました。

まず、安倍首相からの寄付の件について、籠池氏は、従来の主張を繰り返しま

した。ただ、籠池氏は、従来の主張を繰り返した上、安倍首相夫人と一対一になったときに受け取ったと証言しました。次に、「安倍晋三記念小学校」という名称を使用した寄付については、安倍首相の事務所に対する説明の通り、平成24年の9月の「ほんの一瞬」使用したという証言を行いました。

また、土地取引の詳しい経緯については、弁護士に任せていたので具体的な数字は分からないが、「神風が吹いた」と思うほどの大幅な値引きと受け取ったと証言しました。

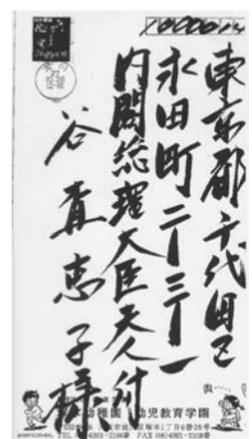
さらに、3通の契約書の問題については、これは予想されたことですが、「刑事訴追のおそれ」を理由に、証言を拒否しました。

以上の証言は、従来の籠池氏の主張を踏まえると、目新しいものではありません。

(籠池氏が明らかにした新事実「籠池爆弾」?)

ただ、午前中、籠池氏が明かした新事実もありました。

まず、籠池氏によると、平成27年の9月(衆議院での私の質問に対し、8月に訂正)、10年の定期借地権を社会福祉法人並の50年にして欲しい。また、約1億3千万円かかったゴミの除却費用を平成27年度中に支払って欲しいなどの依頼を、安倍首相夫人付きの谷査恵子氏(経済産



谷氏宛の手紙。10月の消印がある。

業省からの出向)に行ったとのことでした。

この依頼については、その後、安倍首相夫人にも報告の上、ファックスで丁寧な回答があったということで、籠池氏にすれば、このようなことが、土地の大幅な値引きの伏線になったことをにじませる証言でした。

さらに、籠池氏は、籠池夫人と安倍首相夫人が、頻繁にメールのやりとりを行う、親密な関係にあったことを証言し、このことも、大幅な値引きへの「神風が吹く」要因となったという考えをにじませました。

これが、籠池氏が用意した「爆弾第1」だったようです。

(谷氏への依頼と「返答」の評価)

私は、このときまで、籠池氏から谷氏への依頼があったということを知られませんでした。

首相官邸に席を置く谷氏の周辺から、籠池氏から来た手紙のコピーと、これに対するファックスでの回答のコピーを入手したのは午後1時30分、午後の証人喚問の始まる1時間20分前でした。

その内容を見ると、まず、籠池氏からの依頼ですが、日付は10月26日で、

① 10年の定期借地(なお、現在の契約でも、森友学園が希望すれば何時でも買い取り可能)は短すぎるので社会福祉法人並の50年にして欲しい

② 汚染土等の除却工事期間中は月二五〇万円の賃料をゼロにして欲しい。

③ 汚染土等の除却費用は森友側が立て替えているが、平成27年度中に支払って欲しい。

というものでした。

これに対する谷氏からの回答は、日付は11月17日で、財務省の室長に問い合わせた結果として、表現は丁寧ですが、
 ① 10年の定期借地契約は通常より長い。現在、50年に延長する可能性はない。
 ② 汚染土等の除却工事期間中も賃料が発生することについては森友側もすでに合意済みで応じられない。

③ 森友学園が立て替えた除却費用は、平成27年度は予算化できず、平成28年度に支払うこととなる。
 という内容で、安倍首相夫人にもすでに報告済みというものでした。

このやりとりを見る限り、私には、「ややこしい依頼に対する典型的な断りの文書」と思われました。

ただ、籠池氏は、平成29年3月の8億円の値引きを「神風による森友側に有利な値引き」と考えようとしており、この手紙やファックスのやりとりを、「神風の伏線」と捉えていたようです。

2 籠池夫人と安倍首相夫人とのメールのやりとり

(親密さを示すもの?)

籠池夫人と安倍首相夫人との間のメールのやりとりも、「籠池爆弾第2」ということができます。私も、3月22日までにその一部を見せて頂いていましたが、全体を知ることはありませんでした。

しかし、籠池氏が、籠池夫人と安倍首相夫人との親密さを証明するものとしてメールを紹介していましたので、西田議員と私は、喚問直前にその全体像を見ることができました。

その中身をざっと見たところ、籠池夫人側から安倍首相夫人に対し、一方的にメールを送りつけられることが多く、安倍首相夫人も、どう対応したら良いか困っていたことが窺われる内容でした。
 このため私からは、疑念を払拭するためにも、メールの全体像を公表した方が良い旨、官邸筋に申し上げました。

(土地取引の真相?の一端が明らかに)

もともと、このメールの中で、私が注目したのは、籠池夫人から安倍首相夫人へのメールの中に、「(グラウンドに山積みされている)土(校舎の敷地を掘削したときに出た産廃残土のことと思われる)を運ぶ費用等、認可を受けるには3億5千万円足りません。」という下りがあったことです。

実は、前編でも述べましたが、民進党の玉木雄一郎議員が森友学園から依頼された産廃業者からの聞き取り結果として、「8億円の処理費用見積もりの5分の1に相当する残土(杭を掘削した時にでた

産廃残土と思われる)を産廃として処理した。」というものがありません。
 5分の1とすれば約1億6千万円です。単純に計算すると、籠池氏側は、処理済みの1億6千万円山積みされている3億5千万の計5億1千万円ほどは、残土の処理費用として必要と認識していたことが想像できます。

これに、処理が必要だけでも掘削のグラウンド部分にかかる処理費用3億5千万円(国土交通省の見積もり)を加えれば、産廃処理費用は推定8億6千万円と、優に8億円を超え、決して大幅値引きではないことは分かるはずなのですが、財務局や国土交通省の側も、中編で述べたように、値引きの根拠を籠池氏に伝えることはしませんでした。

また、籠池氏の側も、業者に聞けば、どこにゴミが埋まっているのか容易に知り得る立場にあったはずなのですが、グラウンドは表面を整地してしまえば下にゴミが埋まっても良いという考えもあったのか、グラウンドを掘削することはしませんでした。

この結果、これも単純な算数ですが、森友学園側は、8億円の処理費用の値引きを受けたことで、

- ① グラウンドに山積みされている残土を処理するだけなら1億9千万円の得(8億-1.6億-3.5億)
- ② グラウンドに山積みされている残土を処理せずに現地で埋め戻してしまえば6億4千万円の得(8億-1.6億)
- ③ グラウンドに山積みされている残土を処理した上、さらにかつて沼地だったグラウンドを掘削して産廃処理すれば6千万円の損(8億-1.6億-3.5億-3.5億)

というシミュレーションも可能になります。
 メールのやりとりの全体を見ると、このような構図が浮き彫りになってきました。
 さて籠池氏は、自らの意思を語ることはないでしょうが、当時の道を選択しようとしていたのでしょうか。

II 証人喚問内容の再構成

午前中の証人喚問を受け、また、午後1時半に谷氏への依頼と谷氏からの回答、メールのやりとりの全容という新たな資料を検討し、私は、当初土地取引の問題に多くを割くことを予定していた喚問の組み立てを、大幅に再構成することになりました。

1時半から2時すぎまで、関係者との打ち合わせを行い、その後の30分は、議員会館で一人になり、喚問のイメージを組み立てました。

私は、喚問の構成を、次の4つのパートに分けることにしました。

第1のパートは、その日の午前中に新たに届いてきた、籠池氏から谷氏への依頼とその回答についてです。

第2のパートは、安倍晋三記念小学校という名称を利用した寄付募集の問題と、「安倍首相からの百万円の寄付」についてです。

第3のパートは、小学校用地取得及び小学校認可申請の経緯です。

そして第4のパートは、今回の証人喚問について、籠池氏が野党の皆さんとどのような相談をしたかということです。

このうち、第4のパートは、午前中の証人喚問で、籠池氏と民進党や共産党の喚問者のやりとりが、非常にスムーズに行われていた印象があったので付け加えることとしました。

また、3つの契約書の問題については、刑事訴追のおそれを理由とした証言拒否が予想されたため、敢えて喚問内容からはずしました。

午後の部の衆議院予算委員会は午後2時50分開会、私はトップバッターで、午後3時から証人喚問を行うことになりました。

III 証人喚問

証人喚問で証人が偽りの証言を行った場合、偽証罪に問われます。

もともと、喚問者が証人の証言を虚偽だと考えたとしても、その場で、そのことについて論争していても、時間がいた



産廃残土がグラウンドに山積みになっているのが分かる。



証人喚問の様相

さらに経過してまいります。「偽証罪に問われる」といった恫喝的な発言をしたり、道義的な非難や説教を行うことは、今回の証人喚問の場合、全く意味はありません。

また、当然のことながらこちらの手の内を最初に明らかにしてしまうのも得策ではありません。

時間も35分と限られていましたし、世間からも注目され、視聴率も非常に高い証人喚問です。

私の喚問は、まずは籠池証人に証言してもらい、それが事実と反している可能性があるかどうかを質し、新たな証言を引き出した上で、これに一定の評価を加え、次のテーマに進むという手法をとりました。

1 谷氏への依頼とその回答

まず第1のパートが、籠池氏から谷氏への依頼と回答についてです。

午前中の証言では、谷氏への依頼は、安倍首相夫人が森友学園を訪問し、開設予定小学校の名誉校長に就任する以前としていましたが、私が入手した手紙のコピーは10月の消印だったため、その点を質したところ、籠池氏は、依頼をしたのは就任前の8月だとし、証言を翻すことはしませんでした（明らかな虚偽）。

また、籠池氏が、森友学園側にとって大変有利な回答であったと証言しようとしたので、「お断りの回答」であることは既に知っていた私は、これを制し、誤った印象操作が行われないよう、ファックスの中身は便宜を図る内容とは

思えないが、いずれにせよ、やりとりの内容をオープンにし、公開した上で、客観的に判断しようと提案しました（しかし、10月に発出された籠池氏からの依頼の手紙は、8月だったという籠池氏の証言との齟齬があったためか、籠池氏側の承諾が遅れ、後日となってしまいました）。

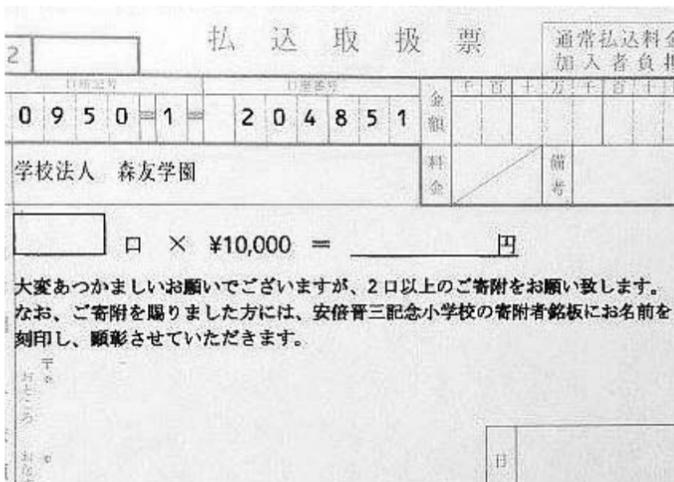
なお、籠池氏が、嘘をついてまで、9月4日に安倍首相夫人が森友学園を訪れ、名誉校長に就任する以前の8月の依頼にこだわったのは、多分、安倍首相夫人が籠池氏が土地取引について不満を持っていることを知った上で名誉校長就任を承諾したこと、すなわち、土地取引で応援する気持ちを持って名誉校長に就任したという演出したかったのかなという印象を受けましたので、依頼の時期について、「籠池氏の主張は明白な嘘」とテレビ中継の場で発言させて頂きました。

2 安倍晋三記念小学校の名称を使った寄付等

先に述べたように、安倍晋三記念小学校という名称を使った寄付の募集が、平成26年から始まったことを私は把握していません。

しかし、籠池氏は、午前中の証人喚問でも、平成24年9月の「ほんの一瞬」という主張を繰り返していました。

私は、籠池氏に、まずは午前中と同様の主張を証言させた後、平成26年にも安倍晋三記念小学校の名称を使った寄付を募っていたことを紹介して感想を聞き、さらに、平成27年の9月、籠池氏が安倍首相から百万円の寄付を受けたと称する



当該寄付の振込用紙にも、安倍晋三記念小学校の名称の記載があることを紹介しました。

籠池氏の返答は、その度に、ほんの一瞬から、5ヶ月くらいになり、さらにもっと長くと、コロコロ変わっていきま

した。最初に嘘の言い訳を安倍首相の事務所に対して行ってしまった手前、かなり苦しい証言だったと思われる。

籠池氏の証言の変遷を「おかしい」と指摘した後に、安倍首相夫人から百万円を受領した問題を質したとき、籠池氏が「先生は一人じゃやっておられて、私にとつて失礼」と、いわゆる「逆ギレ」

します。しっかり証言の機会を与えており、一人でしゃべっているなどということはそもそもなかったのですが、籠池氏もかなり苦しかったのだらうと思います。でも、ことは人の名誉に関わることで

「証人がそのようにおっしゃられるの

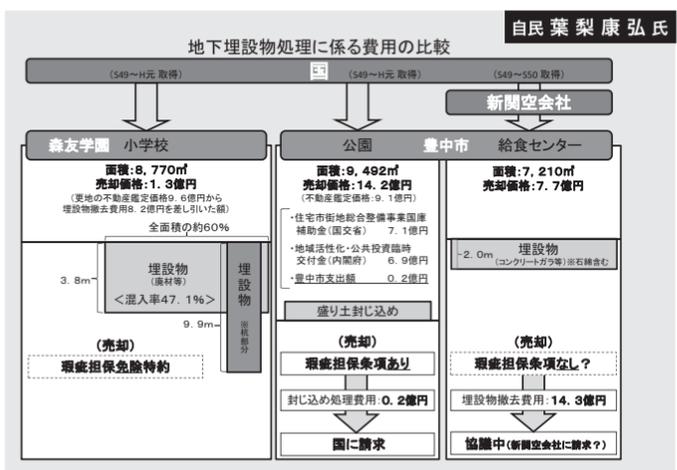
は逆に失礼」とたしなめました。これが後に「失礼合戦」と話題になりました。

3 土地取引と認可申請の経緯

土地取引の経緯を、籠池氏や国民に説明するのも、証人喚問の重要な課題です。すなわち、8億円の値引きが不自然でなく、適正であれば、そもそも「付度」もあり得ず、「神風」も吹きようがないからです。

このため、私は、パネルを示し、周辺の他の国有地と比べ、森友学園が不当に安く土地を購入したのでないことを指摘しました。

その上で、籠池氏は、平成28年3月14日に財務局に値引きの交渉に行った時点で、業者の打ち合わせ記録を読んでも、実は相当な値引きになることを認識して価格交渉に臨んだのではと質したところ、「そのような記録は見えない」とのこと



全国放送で放映された土地取引に関するパネル。

でした（後に民進党の調査チームに対し、籠池氏自身が3月11日にこの打ち合わせ記録を見た旨証言。明らかな嘘）。

また、グラウンドにもゴミが埋まっているはずだが、処理したのかという質問に対しては、「グラウンドには建物を建てていないので掘っていない」とのことでした。

籠池氏は、「神風が吹いて」、「役人が付度して」、「大幅な値引きをしてくれた」というストーリーを強調したかったのか、大幅な値引きになることを知っていた可能性を否定しました。

また、グラウンドのゴミ処理が不十分であることも「認識していなかった」とし、責任逃れを図ったと考えられなくもありません。

さらに、小学校認可申請書に、教員の経験年数を記載する欄があり、籠池氏の経験年数は14年となっているが、「そもそも小学校の教員免許を持っているのか」という問には、「持っていない」ということでした。

相当すばらな事務処理が浮かび上がってきます。

4 野党4党との「談合」?

籠池氏は、3月16日、野党4党の議員と自宅面で面談の後、急遽、国会で証言しても良い旨を表明します。

最後に、この「談合（話し合い）」で何が話し合われたのか、野党の皆さんに助けを求めたり、何らかの打ち合わせが行われたのか、質しました。

籠池氏からは、「阿吽の呼吸」で、「お

互いの気持ちを付度」して、国会の招致に応じる決断した旨の証言がありました。その後の野党の皆さん（維新を除く）との円滑なやりとりと併せて考えると、国民の皆さんにも、籠池氏の証言の意味が、おぼろげながら明らかになってきたのではないのでしょうか。

IV 森友学園問題とは何だったのか

（開校一歩手前までいった経営判断）

先に右翼ビジネスと述べましたが、籠池氏は、相当無理をして、小学校を開校直前まで持つて行きました。

土地取引の件が報道され、国会で問題となり、裁判沙汰にならなければ、今頃小学校は開校していたかも知れません。定期借地権でなく、土地の所有権を得てしまえば、これを担保にして、金融機関から評価額に即した融資を受けることができるからです。

平成28年3月、多額の値引きが予想された段階で、突然所有権取得の申出を行ったことは、経済的に極めて合理的な判断でした。また、もしもゴミを含む土の処理を手抜きすれば、1億3千万強の買値に、少々のゴミ処理費用を加えた金額で評価額9億5千万円の土地を取得できるわけです。その上で評価額に対応した融資も受けることができれば、開校は確実でしょう。

しかし、自己資本が推定4〜5億円しかない中、借入れが10億位となれば、先述のように、小学校の認可基準である自己資本比率を下回ってしまいます。



そこで、1つの考え方として、大阪府の私学審に提出する建設費用を、書類上大幅に過少申告し、自己資本比率を水増しした可能性が指摘されています。やはりどこかに無理があったわけです。

（できるだけ多くの補助金を獲得）

また、籠池氏には、国や地方自治体からの補助金は、できるだけ多く頂こうという貪欲な姿勢がありました。

木材を多く使用した建築物に対して交付される補助金を多く獲得するため、籠池氏は、国土交通省に対し、15億5千万円でなく、23億4千万円の建設費用を記した契約書を提出し、その交付を受けました。

平成29年8月、籠池夫妻は、補助金詐欺の疑いで大阪地検特捜部に逮捕・起訴されることとなります。さらに、森友学園が経営する保育園などについても、補助金の不正受給の疑いが指摘されています。これも相当な無理をした結果ということができます。

（当局の情報開示不足）

私は、価格交渉の記録が当局に保存されていないなかったことについては、多少同情的な一人です。

例えば私たちが、一生の買い物である住宅を購入する時でさえ、いちいちの価格交渉の記録を残したりはしないでしょう。結果として、権利証を残すくらいではないかと思えます。

もともと、本件については、今まで述べてきたように、当局が、本件土地の値引きの根拠をしっかりと説明し、籠池氏側にも伝えていけば、それほど問題にはならなかった可能性があります。その意味で、当局の情報開示不足は否めません。

財務当局としても、「キズものの土地を民間に売り渡して、後はどのようなゴミ処理をしようか、それは買い手の責任」といった考えがあったのかも知れませんが、今後は適切な情報開示の在り方を確立する必要があります。

（おわりに）

学校法人森友学園は、平成29年3月時点で、幼稚園児150人（大阪府平均は144人）、という、どこにでもある平均的規模の幼稚園でした。

独特の教育方針や特異なキャラクターは確かに話題にはなりましたが、籠池氏は、平均的サイズの幼稚園で、園長先生

を本職とし、それ以外の仕事をしていただけではありません。

そんな籠池氏を、最初は「右翼教育を強制する稀代の策士」かのように報道し、次には「当局に付度を強いるやり手」のように報道するマスコミの在り方に、私はいささか違和感を抱いていました。

小学校開設のために背伸びして、利用できるものは利用し、かなりの無理をして、結果として無理がたたって開校直前で失敗した籠池氏ですが、その利用しようとした相手が、たまたま安倍首相夫妻であり、情報開示の不徹底などに起因する「当局への付度批判」が相まって、問題は大きくなっていきました。

でも、冷静に考えると、上昇志向の強いキャラの立つ園長先生が、相当な無理をしてしまい、何故か世間が大騒ぎをしてしまったというのが、この問題の本質なのかも知れません。

いささか冷めた目でこの問題を見つめてきた私としては、人口減少に直面する我が国をどのように運営すべきか、戦後72年で最も緊張が高まっている安全保障環境にどう対処すべきか等々、国会がなすべきことはもつとたくさんあるのに、日本は何と平和な国なんだろうかと、もつと本筋の議論をするようにしなければいけないのが率直な印象でした。

情報開示の問題などを考えていくことは大変重要とは思いますが、平成29年、大阪の、とある町の幼稚園の園長先生に、国会やマスコミが振り回されてしまった一時期があったことを記録にとどめるためにも、この国政報告を執筆しました。私は、このことを、今後の教訓としていきたいと思えます。

【終わりに】



塚本幼稚園のバスと職員。決して大きな幼稚園ではない。

葉梨康弘 プロフィール

略歴

昭和34年10月12日生まれ
 昭和57年3月 東京大学法学部卒／警察庁入庁
 在インドネシア日本大使館1等書記官
 警察庁少年課理事官（警視正）
 平成15年 衆議院議員初当選 102,315票
 平成17年 衆議院議員再選 113,977票
 平成21年 衆議院議員選挙にて惜敗 103,288票
 平成24年 衆議院議員3期目当選 113,158票
 平成26年 衆議院議員4期目当選 120,500票

現職

法務副大臣 兼 内閣府副大臣（第3次安倍再々改造内閣）

元職

財務大臣政務官（第2次安倍内閣）
 法務副大臣 兼 内閣府副大臣（第2次・第3次安倍改造内閣）
 衆議院法務常任委員長 予算委員会理事
 農林水産委員会理事 国土交通委員会理事
 自由民主党副幹事長 党国会対策副委員長
 党総務部会長 畜産・酪農対策小委員長
 東日本大震災復興加速化本部事務局局長
 行政改革推進本部事務局局長

著書

探偵業法～立法までの物語と逐条解説
 少年非行について考える
 日本人は食べていけないのか？ 他

◆取手事務所

〒302-0024
 茨城県取手市新町4-22-33
 Tel 0297-74-1859 Fax 0297-74-1852

証人喚問の動画は、下記ホームページの「国会での発言」のコーナーでご覧になれます。

詳しい活動は葉梨康弘のホームページをご覧ください。

<http://www.hanashiyasuhiro.com>